

<物 件>

写真判定装置仕様書

1	物件名称	写真判定装置一式
2	品質・形状・寸法又は型式	(株)ニシ・スポーツ NMF1000V. 02RGBフィニッシュコーダー等
3	グリーン物品の指定	別紙内訳書を参照
4	数量 (単価契約の場合は予定数量)	別紙特記仕様を参照
5	納入期限	令和元年9月30日(月)
6	納入場所	横須賀市不入斗町1丁目2番1(不入斗公園陸上競技場)
7	特記事項	別紙特記仕様を参照
8	契約方法	総価契約
9	支払方法	納入後、一括払い
10	その他事項	この仕様書に定めのない事項及び疑義を生じた場合は、別途協議するものとする。
11	連絡先	環境政策部公園管理課管理第2係 吉田 046-822-9561(直通)

指示事項

グリーン物品	上記で指定がある場合は、横須賀市グリーン購入基本方針及び調達方針に基づく環境物品を選定し、納品すること。 方針については、本市のホームページ「よこすかのグリーン購入」参照してください。
--------	---

## 購入物件内訳書

(税抜き)

No.	物件名	品質・形状・寸法 又は型式	グリーン物品 指定の有無	単位	数量	単価(円)	金額(円)
1	写真判定装置	NMF1000V.02	無	式	2		
2	toto助成表示	別紙スポーツ振興く じ助成金に係るロゴ マーク等の表示要領 参照	無	ヶ所	1		
3	カメラカバー含む付属品	特記仕様書参照	無	式	1		
4							
5							
6							
7							
8							
9							
10							
11							
12							
13							
14							
15							
16							
17							
18							
19							
20							

※単価、金額欄は、契約者が記入する。

## 特記仕様書

### 1. 納入品(品質・形状・寸法・数量など)

No.	品名	品質・形状・寸法など ※単位に記載がない場合はmm	数量	メーカー名/型番等
1	写真判定装置	仕様 JAAF承認品、RGBフィニッシュコーダー1カメラシステム カメラヘッド(レンズ付き) カメラケーブル ギヤード雲台 多機能型グリップスイッチ 本体制御部 キーボード マウス 23型 液晶ワイドカラーモニター 画面コピー用プリンター 記録印刷用サーマルプリンターACアダプター 無停電電源装置 中継ユニット 本体装置用ケーブル 機器接続ケーブル 白板	1台 1本 1台 1個 1台 1台 1個 1台 1台 1台 1台 1台 1式 3枚	株式会社ニシ・スポーツ NMF1000V.02 × 2
2	toto助成ロゴ	仕様	A3サイズ 指定デザイン	1ヶ所
3	カメラカバー		NMF1000V用	1 株式会社ニシ・スポーツ NMF1054
4	記録プリンター用紙		10本入	2 株式会社ニシ・スポーツ MF712
5	光カメラケーブル		判定室～カメラ塔	1
6	光カメラケーブル		判定室～逆走用判定場所	1
7	屋内用カメラ接続光ケーブル		カメラ塔コネクタボックス～カメラヘッド	1
8	屋外用カメラ接続光ケーブル		逆走用コネクタボックス～カメラヘッド	1
9	屋内用カメラコネクタボックス1		判定室用	1
10	屋内用カメラコネクタボックス2		カメラ塔用	1
11	屋外用カメラコネクタボックス		逆走用	1

### 2. その他

- ①納入日は、公園管理課担当者と別途協議すること。
- ②本件の入札金額には、運搬、納品時に発生する一切の費用を含めること。
- ③物品搬入の際に出る養生材、梱包材等の不要物件は全て持ち帰ること。
- ④物件の納入にあたっては、建物及び設備を保護するための対策を十分に行うこと。  
建物及び設備の破損等があった場合には、供給者の責任において復旧すること。
- ⑤toto助成ロゴについては、「独立行政法人日本スポーツ振興センタースポーツ振興くじ助成金に係る  
ロゴマーク等の表示要領」及び「ロゴマーク等の表示に関する注意事項について」に基づき作成すること。
- ⑥totoロゴマークの詳細については、別途協議とする。
- ⑦totoロゴマークの掲示報告は、横須賀市が行う。
- ⑧物件納入後に、使用方法について、レクチャーを行うこと。
- ⑨TOTO助成ロゴについて、市が指定する場所に設置すること。

# 独立行政法人日本スポーツ振興センタースポーツ振興くじ助成金に係るロゴマーク等の表示要領

(平成 27 年 2 月 19 日平成 26 年度要領第 11 号)

最近改正 平成 28 年 6 月 21 日平成 28 年度要領第 3 号

(趣旨)

第 1 条 独立行政法人日本スポーツ振興センタースポーツ振興くじ助成金交付要綱(平成 15 年度要綱第 18 号。以下「交付要綱」という。)第 22 条の規定に基づき、スポーツ振興くじ助成金による助成事業である旨の記載及びスポーツ振興くじのロゴマーク(以下「ロゴマーク等」という。)の表示に関し必要な事項を定める。

(表示方法)

第 2 条 ロゴマーク等の表示方法については、次の各号に掲げる方法によるものとする。

(1) 施設への表示方法

施設については、ロゴマーク等を表示した標識を設置すること。なお、標識は、次に掲げる条件を満たすものとする。

ア 大きさは、B3 サイズ(縦 364mm×横 514mm)以上とすること。

イ 材質は、耐久性のあるものとする。

ウ 表示文は、「この〇〇は、スポーツ振興くじ助成金を受けて整備されたものです」等のスポーツ振興くじ助成金を受けて整備した施設であることを明確に表現したものとする。

エ 設置場所は、施設の入口等人目につく場所とすること。

(2) スポーツ教室、スポーツ大会等における表示方法

ア 独立行政法人日本スポーツ振興センター(以下「センター」という。)から配布又は貸与されたフラッグやバナーについては、見やすい位置に表示すること。

イ 看板については、ロゴマーク等を見やすい位置に表示すること。

なお、助成事業である旨の記載は、「スポーツ振興くじ助成事業」、「この〇〇(大会など)は、スポーツ振興くじ助成金を受けて実施(開催)されています」等のスポーツ振興くじ助成金を受けて実施する事業であることを明確に表現したものとする。

(3) パンフレットその他の印刷物への表示方法

パンフレットその他の印刷物については、ロゴマーク等を見やすい位置(原則として表紙)に表示すること。

なお、助成事業である旨の記載は、「スポーツ振興くじ助成事業」、「この〇〇(大会など)は、スポーツ振興くじ助成金を受けて実施(開催)されています」等のスポーツ振興くじ助成金を受けて実施する事業であることを明確に表現したものとする。

(4) Web サイトへの表示方法

助成事業者の Web サイトに、助成事業の案内や報告を掲載する場合は、ロゴマーク等を見やすい位置に表示すること。

なお、助成事業である旨の記載は、「スポーツ振興くじ助成事業」、「この〇〇(大会など)は、スポーツ振興くじ助成金を受けて実施(開催)されています」等のスポーツ振興くじ助成金を受けて実施する事業であることを明確に表現したものとすること。

(5) 取得財産等への表示方法

助成対象経費により取得し、又は効用の増加した財産(取得財産等)については、ロゴマークを表示すること。

(6) その他の表示方法

前各号以外の方法による場合は、事前に、電子メール等で表示方法が分かる資料をセンターに提出し、承認を得ること。

センターは、表示方法を確認の上、電子メール等により回答する。

(表示に係る手続)

第3条 表示する際に必要なロゴマークは、センターのホームページからダウンロードして使用することとし、次の内容が分かる資料を電子メール等でセンターに提出すること。

(1) 施設への表示(第2条第1項第1号に係る表示)

標識の設置場所、標識記載の文言(案)及び標識の大きさ・材質・固定方法

(2) その他の表示(第2条第1項第2号から第6号に係る表示)

表示位置、表示の文言(案)及び表示の大きさ

2 センターは、提出された資料について、表示の内容を確認の上、電子メール等により回答する。

この際、表示の内容に問題がない場合は、そのまま事業を実施(ロゴマーク等を表示)し、センターから指摘のあった場合は、表示の内容を修正の上、改めて修正された内容が分かる資料をセンターに提出すること。センターは、修正された内容を確認の上、電子メール等により回答する。

**附 則**

この要領は、平成27年4月1日から施行する。

**附 則(平成28年6月21日平成28年度要領第3号)**

この要領は、平成28年6月21日から施行する。

## ロゴマーク等の表示に関する注意事項について

独立行政法人日本スポーツ振興センタースポーツ振興くじ助成金交付要綱第22条に基づき、助成事業者は、助成事業の実施に際し、助成金による助成事業である旨の記載及びスポーツ振興くじのロゴマークの表示を行わなければならないこととされています。

ロゴマーク等の表示を行わなかった場合は、助成金の交付の決定を取り消す場合がありますので、御注意ください。

### ロゴマークの仕様

ロゴマークは以下の URL からダウンロードすることができます。

<http://www.jpnsport.go.jp/sinko/kuji/tabid/109/Default.aspx>

スポーツくじ



<スポーツくじ (toto・BIG) カラー>



DIC2538 or PANTONE116C  
※近似色 (C:0 M:15 Y:100 K:0)

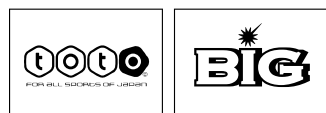


DICF240  
※近似色 (C:0 M:97 Y:100 K:0)



DIC582 or PANTONE Process Black C  
※近似色 (C:0 M:0 Y:0 K:100)

スポーツくじ



<スポーツくじ (toto・BIG) モノクロ>



DIC582 or PANTONE Process Black C  
※近似色 (C:0 M:0 Y:0 K:100)

- ※ 「スポーツくじ」「toto」「BIG」の3要素は一体的に使用し、バランスを変えずに使用してください。
- ※ 縦横の比率は固定で、拡大・縮小して使用してください。
- ※ 「スポーツくじ」文字部分の色指定は、背景色によっては白文字に変更しても構いません。
- ※ ロゴマークに影響を与える色地（写真）、または、複雑な絵柄（写真）の背景にロゴマークをのせる場合は、白ベタで外周の幅を設けることとします。  
なお、ロゴマークに影響を与えない色地等の上のにせる場合は、背景を透過させても構いません。

×

誤用例



背景色の影響で、「スポーツくじ」文字部分、または、「toto」「BIG」部分が消えてしまうため

○

正しい  
使用例

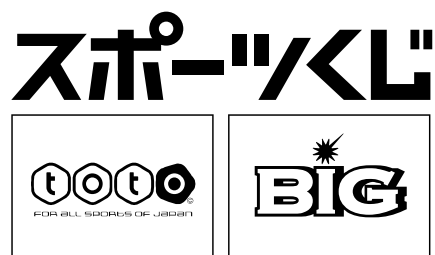


## ロゴマークの種類

【Aタイプ】



【Bタイプ】



【Cタイプ】



【Dタイプ】

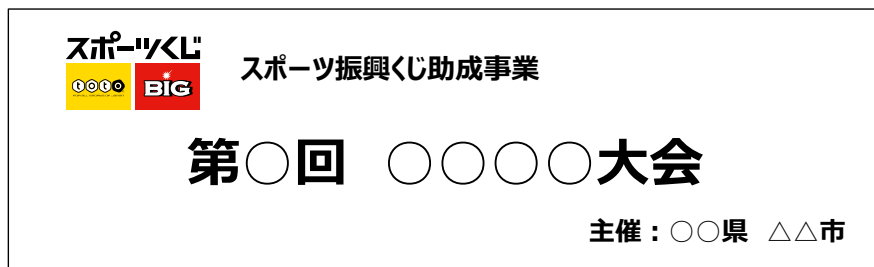


## ロゴマーク等の表示例

(1) 施設における標識への表示例



(2) スポーツ教室、スポーツ大会等における看板への表示例



(3) パンフレットその他の印刷物への表示例



(4) Web サイトへの表示例

助成事業者の Web サイトに、以下のロゴマーク等（センターホームページからダウンロードすること

ができます。）を表示するとともに、スポーツくじ (toto・BIG) 理念広報サイト「GROWING」(URL は以下のとおり。) ページへリンクを行ってください。

⇒ <http://www.toto-growing.com/>



(5) 取得財産等への表示例





## フラッグ及びバナー

センターから配布又は貸与されたフラッグやバナーについては、見やすい位置に表示すること。

### ◆助成事業表示用フラッグ

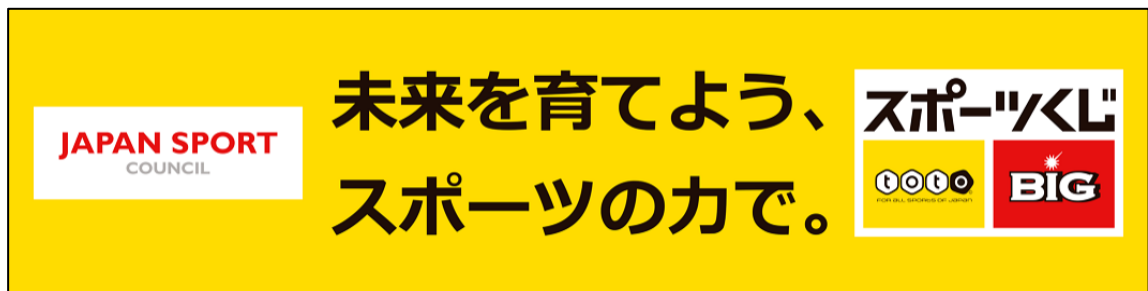
(縦：115cm、横：約 150 cm)



### ◆大規模なスポーツ大会や助成により整備した施設への掲出用バナー

(大サイズー縦：約 180cm、横：約 720 cm)

(小サイズー縦：約 90cm、横：約 360 cm)



## その他

### (1) 記述表現について

「toto」を記述的に表現する場合は、大文字の「TOTO」やカタカナ「トト」は使用せず、半角小文字で「toto」と記述してください。

また、「BIG」を記述的に表現する場合は、半角大文字で「BIG」と記述してください。

### (2) 音訳表現について

「toto」を音訳的に表現する場合は、「トートー」や「トート」は使用せず、「トト」と呼称してください。